

医療・介護・保育・建設・警備・運輸 業の 事業主のみなさんへ

～愛媛労働局が贈るマッチング支援～

貴社の魅力を
動画でもPR

求人票



動画

ホームページや
SNSによる発信

愛媛労働局の
専用ページに掲載



Instagram

You Tube



「想い」が伝わる 新しい採用の形

愛媛労働局に依頼するメリット

- ▶ 労働局の専門性を、企業PRにプラス、制作費無料
- ▶ 求職者へのリーチを最大化
- ▶ 「ミスマッチ」を減らし、定着率向上へ
- ▶ 動画制作に加えて、人材育成・定着への具体的な支援も

詳細については、本リーフレットの裏面をご覧ください。

お問い合わせ：愛媛労働局職業安定部職業安定課 089-943-5221

人材不足分野の魅力発信！動画コンテンツを活用した就職促進事業 募集要項

愛媛労働局では、人材確保が急務となっている医療、介護、保育、建設、警備、運輸の各分野（以下「人材不足分野」といいます。）の採用活動を支援するため、事業所の魅力を伝える動画制作を希望する事業所を募集します。

1. 募集対象事業所

愛媛県内に本社があり、愛媛県内のハローワークで人材不足分野に該当する求人を受理している事業所とします。



こちらの二次元バーコードからお申し込みいただけます。
※9月8日 8:30より公開予定

2. 募集期間及び募集企業数等について

令和7年度は、募集期間等を以下のとおりとします。

- * 募集期間：令和7年9月8日（月）～9月26日（金）
- * 募集企業数：
 - ・愛媛労働局が撮影、動画を作成するパターン：5社程度
 - ・貴社で撮影した動画を編集するパターン：10社程度
- * 応募方法：愛媛労働局ホームページ内の申し込みフォームから申し込み

募集期間終了後、10営業日を目途に、申し込みフォームに記載された連絡先にご連絡します。

希望事業所が多数の場合は、厚生労働省の各認定制度（ユースエール、くるみん、えるぼし、もにす等）の認定を受けている事業所を優先します。

希望事業所が募集企業数に達しなかった場合は、追加募集を行う場合があります。その場合は、愛媛労働局ホームページで告知します。

2. 募集パターンと動画の条件

制作する動画は、原則として1社につき1件です。貴社のご要望に合わせて、以下のいずれかのパターンより1つお選びいただけます。

なお、助成金制度を活用した人材育成・定着事例の紹介等をいただける場合は、1本の動画時間を延長または、複数の動画に分割することも可能です。

（1）愛媛労働局が撮影、動画を作成するパターン（5社程度募集）

労働局の職員が貴社に伺い、魅力を引き出す動画を制作します。

- * 動画の長さ：1分半～2分程度
- * アスペクト比：16:9 または 9:16 の動画を作成
- * 動画説明：愛媛労働局のクレジットを記載
- * 動画内容：
 - ・仕事のやりがい、職場の雰囲気、キャリアパスなどを具体的に紹介できる現役従業員のインタビュー
 - ・労働局の助成金制度（人材開発支援助成金、キャリアアップ助成金など）を活用した人材

育成・定着事例の紹介等

・「ハローワークも応援しています！」といったメッセージやロゴの挿入

(2) 貴社で撮影した動画を編集するパターン (10社程度募集)

貴社で撮影した動画素材を、求職者により響く内容に編集します。

* 動画の長さ：編集後 1分半～2分程度

* アスペクト比：16:9 または 9:16 の動画を作成

* 動画説明：愛媛労働局のクレジットを記載

* 動画素材：貴社にて撮影した動画素材を使用

* 編集内容の例：

・仕事のやりがい、職場の雰囲気、キャリアパスなどを具体的に紹介できる現役従業員のインタビュー

・労働局の助成金制度（人材開発支援助成金、キャリアアップ助成金など）を活用した人材育成・定着事例の紹介等

・「ハローワークも応援しています！」といったメッセージやロゴの挿入

3. 動画の利用規約・その他

動画制作への申込にあたり、以下の点にご留意ください。

(1) 著作権について

・動画編集時に使用するイラスト、BGM、効果音（SE）は、すべて著作権フリーのものを愛媛労働局にて使用します。

・制作した動画の著作権は愛媛労働局に帰属します。

・完成した動画ファイルは、事業所にもご提供します。

(2) 使用範囲

・愛媛労働局ホームページ及び SNS（公式 YouTube チャンネルを含む）

・事業所が管理するホームページ及び SNS

(3) 動画の公開設定

制作した動画の公開範囲は、愛媛労働局の公式 YouTube チャンネルでの「公開」または「限定公開（URL を知っている人のみ視聴可能）」のいずれかをお選びいただけます。

(4) 免責事項

動画コンテンツの制作・公開・利用に関して生じたいかなるトラブル（動画の内容に関する第三者からのクレーム、公開後の応募状況に関する期待との相違等）につきましても、愛媛労働局は一切の責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

(5) その他

・ご協力いただいた事業所には、ご希望に応じて雇用管理改善等コンサルタントをご紹介します、人材育成や定着に向けた具体的な支援をご案内します。

・お問い合わせは、愛媛労働局職業安定部職業安定課（TEL:089-943-5221）へお願いします。